

# 文書館だより

ふみくら



## 第9号

2006年7月31日発行

藤沢市文書館  
Fujisawa city archives

〒251-0054 藤沢市朝日町12-6  
電話 0466(24)0171 FAX 0466(24)0172



絵葉書「相州江の島 桟橋及び片瀬全景」(大正末～昭和3年頃撮影か)

この写真は、江の島西側の高台から片瀬側を撮影したものですが、この写真から現在とはかなり違った様子がいくつかうかがえると思います。まず、江の島桟橋が「く」の字に曲がっています。これは木製の桟橋に対する海の波の影響を減らすために採用されたもので、鉄筋コンクリートになった現在の「江の島弁天橋」とは明らかに異なります。

また、小田急弁天橋も片瀬橋もありません。小田急弁天橋が架けられたのは小田急江ノ島線が開通した昭和4(1929)年で、片瀬橋の開通はその後ですから、この写真はそれ以前のものと思われます。また、龍口寺の裏手に、大正末期に設置された「龍口園」と思われる建物が見られますので、この時以降の撮影ではないかとも思われます。

そして、境川の流れ方が、今よりも左寄りになっており、川の水が片瀬東浜に流れ込んでいます。現在では導流堤などで橋の右側に流れが寄せられていますが、それがない時代では、ともすれば境川の水は左寄りになる傾向がありました。このように、絵葉書に収められた写真1枚からも、当時の様子をうかがうことができるのです。

なお、この写真に関連した収蔵資料展「江の島桟橋ものがたり」を現在文書館3階の展示室で開催中です。(9月29日(金)まで、午前9時～午後5時、土・日・祝日休館)

お近くにお立ち寄りの際は、ぜひご覧くださいますようお願い申しあげます。(中村)

# 旅人が見た江戸時代の藤沢(1)

江戸時代の藤沢には、東海道の藤沢宿が設定されており、毎日大勢の旅人が往来していました。特に江戸時代の後半になると、各地の神社仏閣への参詣を目的にした旅人も大勢みられるようになります。

そのような旅人たちの中には、旅の様子を「旅日記」として書き残している人もいます。今回は、東北地方からの旅人の旅日記を取り上げて、彼らの見た江戸時代の藤沢・江ノ島についてを見てみましょう。

## 阿部林之丞が見た藤沢・江ノ島

「伊勢参宮旅日記」(注1)もそのような旅日記の一つです。この旅日記は、陸奥国大瓜村〔おうりむら：現在の宮城県石巻市〕の阿部林之丞という人物の書いたもので、同行10人の仲間たちと文政六年(1836)の正月六日に出立し、四月三日に帰宅するまでの旅日記です。

鹿嶋神宮や成田山などに参詣し、江戸見物を行った林之丞らの一行は、正月二九日に鎌倉を見物し、長谷村の亀屋平兵衛方へ投宿します。そして翌三〇日、彼らは江ノ島へと向かいました。

### 一、江の島へ 壱り半

昔八舟渡シト聞、今は陸かつゞきなり  
金龜山と額有、三重塔廻り空、殿宮數三  
社、何も御普請よし七八丁浜辺ほし廻り左二  
行、奥の院百軒斗り岩屋の内二為建給ふ、山  
役せん共壱人前拾式文ツゝ(後略)

江ノ島へは徒歩で渡れたようです。史料中に「昔八舟渡シ」とあるのは、林之丞が参考にした道中記には舟渡しと書いてあったのでしょうか。文化九年(1812)には、由井ヶ浜から江ノ島までの船賃1人分が24文という記録もあります(注2)。

この日は生憎の曇天模様だったこともあり、江ノ島から見た景色に関する記述はありませんが、1人12文の「山役せん」を払い、岩屋・龍燈の松・西行戻りの松などを見物しています。

江ノ島を後にした一行は、藤沢へと向かい遊行寺を訪ねています。

### 一、藤沢江 壱り半

藤沢山遊行寺 寺領百石也、遊行聖人毎日四  
ツ時御祈祷江参りおじやうねんをうけ御初尾  
心指次第、脇ニ遊行聖人の墓有、又小栗判官  
照手姫拾人の供原墓有、又庵寺ニ宝物有、壱  
人前拾式文ツゝ

ここでは、1人12文づつを払って「照手姫唐の鏡」や「小栗の錢」など、小栗判官ゆかりの品などを見物しています。江ノ島や遊行寺が旅人を相手とする観光地化していた様子が伺えます。

この後一行は大山道(四谷通り)に入り、伊勢原の伊勢屋作左衛門方に宿泊しています。そして林之丞一行は、伊勢神宮や金毘羅、京都、善光寺、日光東照宮などを廻って大瓜村へと帰っています。

## その他の旅日記に見る藤沢・江ノ島

5日後の二月四日には、陸奥国七内川村〔現在の岩手県西和賀町〕の与治らの一行が、鎌倉から江ノ島・藤沢を見物しています(注3)。林之丞たちと同様に、「江ノ島神社、江ノ島弁天、奥院岩屋の大日如来」に参詣した後で、遊行寺に参詣し、大山へ向けて旅立っています。

また、5年後の文政一年に来訪した出羽国村山郡寒河江(現山形県寒河江市)の渡辺安治もやはり鎌倉から江の島・藤沢へと廻っています。彼は江ノ島で、72文の案内賃を出して「三社の弁財天、山を廻り奥の院いはや(岩屋)にはたへまつ(松明)燈し參詣」(括弧内筆者)しています(注4)。この安治の祖父にあたる人物も、明和八年(1771)に江ノ島・藤沢を訪れていますが、その時には江ノ島の案内錢は「さゞい貝やき」が一つついて20文とされており、60年余りの間に案内錢の値段も上がったようです。

東北地方から、一生に一度の覚悟で旅をして来た人々にとって、全国の様々な名所とならんで、江ノ島と藤沢(遊行寺)も見逃せない観光地となっていたのです。(加藤)

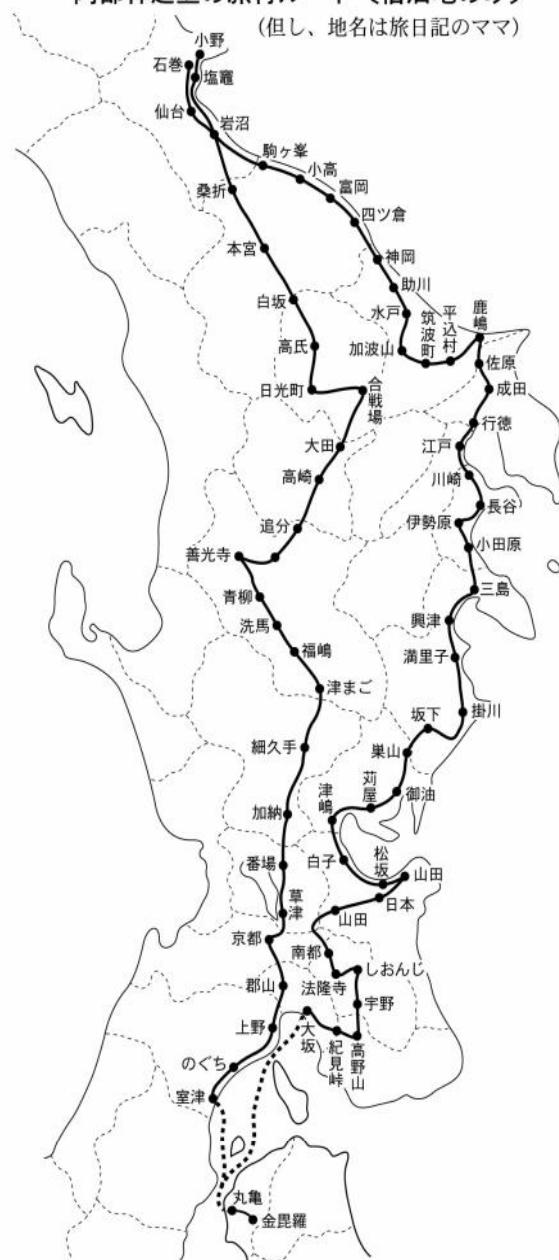
注1：石巻市史編さん委員会『石巻の歴史』第九巻

注2：田老町教育委員会『田老町資料集』(近世三)

注3：沢内村史編纂委員会『沢内村史資料』(第一集)

注4：寒河江市『寒河江市史編纂叢書』第23集

## 阿部林之丞の旅行ルート【宿泊地のみ】



連載

## 古文書の読み方

第9回

問題

次の古文書（写真1～3）は、近世幕藩領主の地方支配にとって最も重要な土地丈量事業の結果を書き記した帳簿の一部です。この帳簿は一般に何と呼ばれているでしょうか？なお、豊臣秀吉はこの事業をはじめて全国的に実施し統一政権を樹立しました。

写真1



写真2

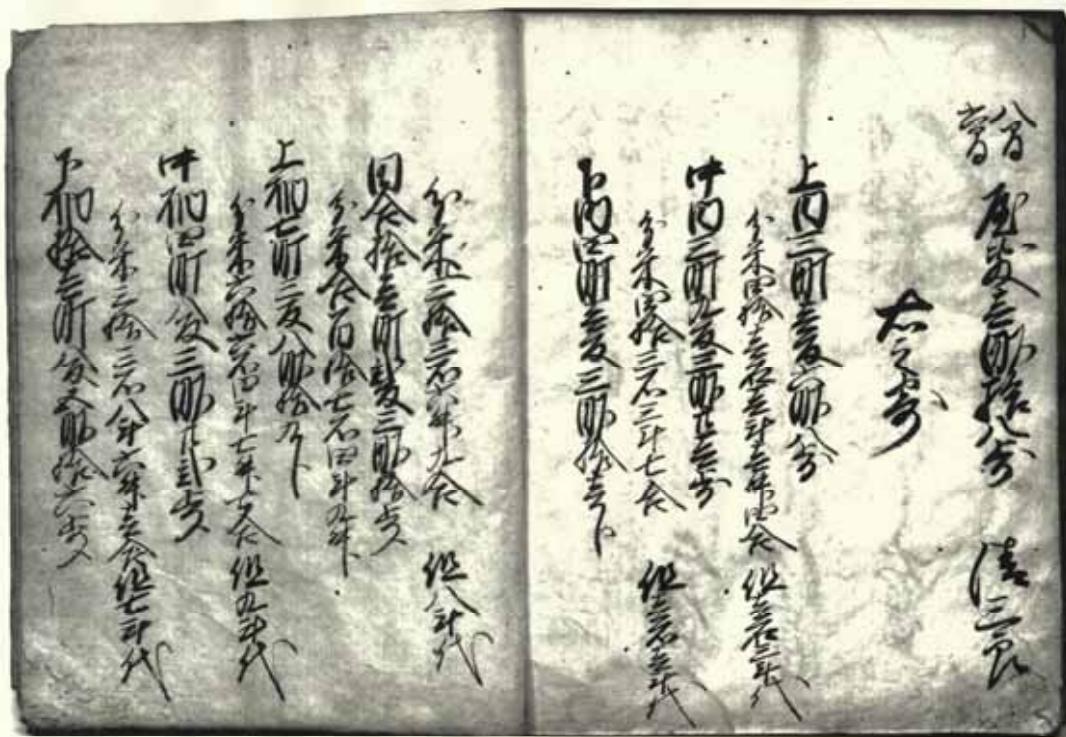
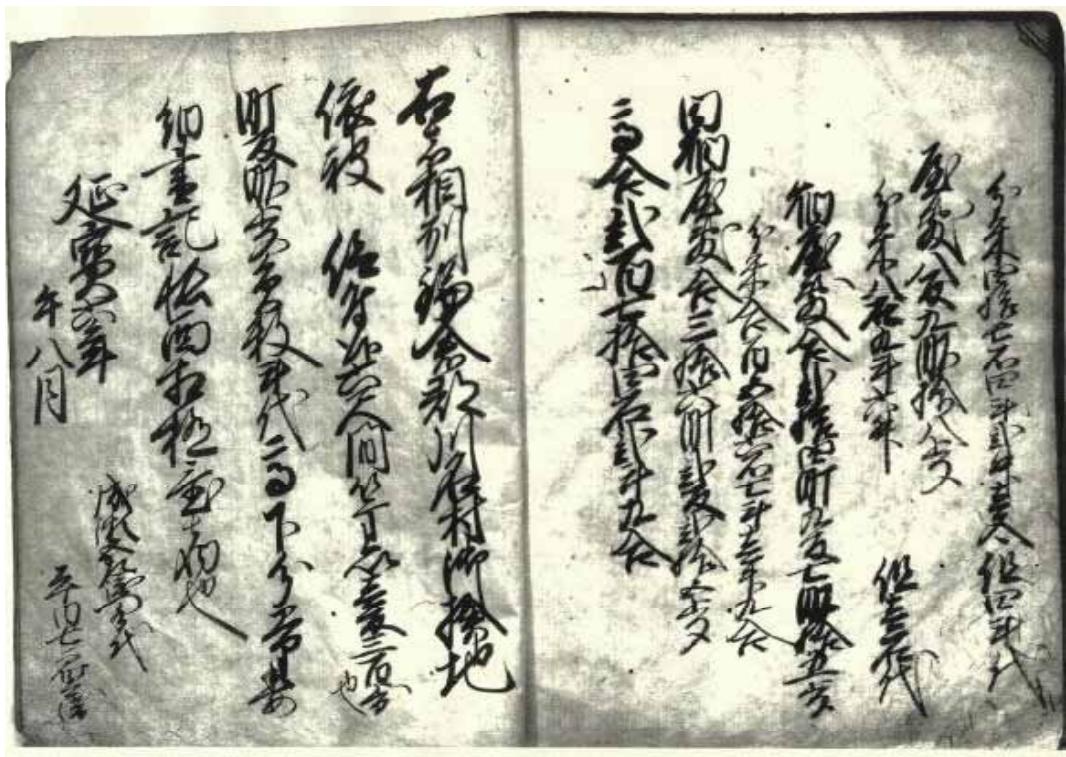


写真 3



收藏資料紹介

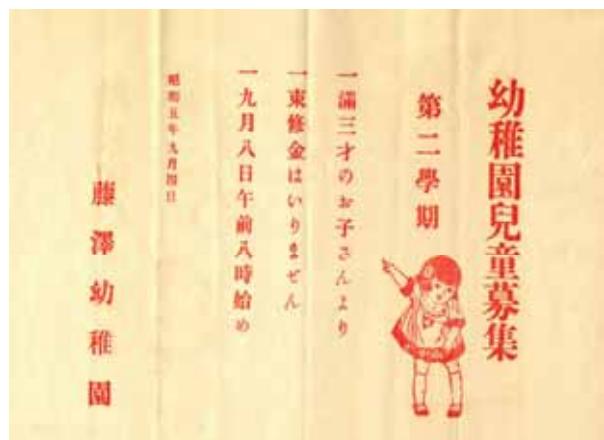
## 藤沢幼稚園資料

母親あての通知票と園児募集チラシ

右の写真は、遊行寺の塔頭（たっちゅう）真淨院に置かれていた「藤沢幼稚園」（大正3年9月1914年開園）が、昭和5（1930）年9月4日に発行した、第2学期の児童募集チラシです。このチラシから、幼稚園が「満3才の子さん」から受け入れたことがわかります。また、束修（そくしゅう）とは、「入学の時に納める金銭」（『広辞苑』）のこと、入学金は無料でした。そして、学期開始日が「9月8日」と記されたのは、子どもの始業日が重ならないように幼稚園が考慮したものでしょう。

文書館には、大正6(1917)年度に藤沢幼稚園が発行した、母親への「おかあさんへのしらせ」(通知票)も保存されています。ちなみに、大正6年度では束修金が「50銭」(当時のそばの値段 = もり・かけ1杯4銭)となっていましたが、このチラシが作られた頃の日本および藤沢は、世界恐慌の直撃を受けて不況のただ中にあったため、特に配慮がなされたのかもしれません。

ところで幼稚園から出された通知票には、「藤沢幼稚園規則」として11か条の決まりが書いてあります。主な内容は目的(第1条)、科目(第3条)、休業日(第5条)、束修金および保育料(第7条)などですが、注目されるのは第5条の中で「大祭祝日」とあわせて「地久節」(ちきゅうせつ)が祝日になっていることです。この「地久節」は、皇后の誕生日を指す用語で、天皇の誕生日である「天長節」と対になった用語です。戦前の高等女学校(現在の女子高等学校)では、大祭祝日と共に地久節を



休業日としていましたので、女兒が通う幼稚園として、休業日に採用したものと思われます。

なお、通知票では規則の次に「家庭のお方に告ぐ」として、保護者への諸注意が記されています。この中で、携帯品に氏名を記す項目で下駄に焼印を押すことが記されていることで、当時の子どもたちの服装の様子がうかがえます。  
(中村)

編集後記

今回収蔵資料紹介で取り上げた藤沢幼稚園関係資料は、チラシの形で作られたものです。このような資料は、現在も非常にありふれた形でいたるところで見られます。しかし、取るに足らないものと判断されて廃棄されてしまうので、ほとんど残ることはありません。このような資料を保存することも、文書館の任務の一つであると思っております。ご協力をいただければ幸甚です。(中村)